

日程第15 議案第63号 平成22年度加美町一般会計補正予算（第3号）

○議長（一條 光君） 日程第15、議案第63号平成22年度加美町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第63号平成22年度加美町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ5億1,527万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ130億502万円とする補正予算と債務負担行為の追加及び地方債の変更を行うものであります。

歳入の主なものにつきましては、個人町民税2,850万円の減、普通交付税3億7,826万2,000円の増、国庫支出金として狹隘道路整備等促進事業補助金500万円の増、県支出金として新型インフルエンザワクチン接種負担軽減事業補助金322万2,000円の増、農地制度実施円滑化事業費補助金409万9,000円の増、繰越金として1億5,242万3,000円の増、諸収入として森林総合研究所造林事業受託金1,407万円の減、町債として農道整備事業債280万円の増、町道整備事業470万円の増などであります。

歳出につきましては、総務費では、町有施設の解体工事1,700万6,000円の増、財政調整基金積立金1億円の増、旧営林署用地及び保健医療施設用地の取得費2,831万5,000円の増、住民バス運行経費726万5,000円の増、庁舎整備基金積立金7,000万円の増。民生費では、中新田福祉センター改修工事357万6,000円の増。衛生費では、新型インフルエンザ予防接種助成事業730万5,000円の増。農林水産業費では、農道整備事業500万円の増、一般造林事業554万2,000円の増、分収造林事業1,416万9,000円の減。商工費では、割増商品券発行事業300万円の増、太陽光発電システム導入助成事業100万円の増、工業用地等造成事業特別会計繰出金1億3,708万9,000円の増。土木費では、狹隘道路整備等促進事業1,000万円の増。教育費では、社会教育施設用地取得費1,916万9,000円の増、西小野田地区公民館改修工事1,000万円の増などのほか、職員人件費の整理及び組み替えを行い、予備費を増額するものであります。

なお、総務費に計上しております旧営林署用地及び保健医療施設用地の取得費、商工費の工業用地等造成事業特別会計繰出金及び教育費の社会教育施設用地取得費については、いずれも債務負担行為を設定し、加美郡土地開発公社にて取得した用地の償還残分を一括償還する経費であり、将来負担の軽減を図るものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 1点だけお聞きします。教育総務課長にお聞きします。25ページ、私立幼稚園費の補助金に私立幼稚園施設整備事業141万8,000があります。これは何の事業に対するの支援なのか。あわせて、補助金額がありますが、この補助金額の積算根拠は何なのか伺います。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐竹久一君） 教育総務課長、お答えします。

私立幼稚園費の補助金でございますけれども、これはこばと幼稚園耐震工事に対する補助金でございます。積算根拠でございますけれども、私立幼稚園の耐震工事の補助対象工事費が773万7,000円となっております。それに対して国の補助が約2分の1ということで、348万1,000円が国からの補助金の内定額となっております。補助残のうち、町といたしまして3分の1を計上しております。141万8,000円ということで、1,000円未満は切り捨てということで計上しております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 4番三浦又英君。

○4番（三浦又英君） わかりました。それで、今回について耐震補強ということで支援策ということで補助金を交付するわけですが、今後におきまして私立幼稚園の施設整備等に対する支援策についても考えているかどうか伺います。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐竹久一君） 教育総務課長、お答えします。

教育委員会で加美町私立幼稚園施設整備費補助金交付要綱を定めておまして、この中で園舎の新築・増築・改築工事、それから耐震補強工事について補助をするという要綱でございます。これはあくまでも国の補助事業に基づく事業に対する補助というふうにとらえていただきたいと思います。要するに、一般の修繕補修関係それから補助事業に基づかないいろいろな工事の場合は町としては補助の対象から外れるということで、あくまでも国の補助基準に基づいた補助事業がございます。それに補助事業として実施する場合に町として補助をするということで要綱を定めております。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 住民バスの運行委託料について伺います。今回ミヤコーバスが廃止されることに伴って、小野田東部線と宮崎東部線が定時定路線運行という形で行われるわけですが、今現在運行されている5路線について、朝晩だけ定時定路という形になって、そ

のほかはデマンドで今までどおりということのようでありまして、このデマンドを見直す考えはあるのかどうか、検討されているのかどうか、お伺いします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長でございます。

定時定路線運行につきましては当課の課長便で小野田、宮崎地区の方々に時刻表等を配布する予定で進めておりますけれども、デマンドをどう考えるかということにつきましては、公共交通会議、あるいは住民バス運行協議会等で、タクシー業界に対する圧迫というものも考えてほしいというような御意見はいただいております。ただ、一方で、デマンドというのは玄関から目的地の玄関まで。それを利用したいのは高齢者の方々とか病院に通院されている方々が利用しやすいということで、それを定期便のようにしてしまうと、元気な人は停留所まで行けますけれども、ではそういう人は皆タクシーを使わざるを得なくなるのかということ、これもやはり考えなければなりませんので、当然その考えということが出てまいりますけれども、このように住民バスが非常に拡大していく中で、議員さん御質問の件につきましては運行協議会等でも話し合いとして検討していくということで議題には上がりますけれども、現時点で、ではいつからそれをやめるとか、そういうことまではまだ至っておりません。現時点としてはデマンドをまだ続けていきたいという考えでおります。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。18番伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 23ページの教育費教育総務費の中の備品購入費、給食用備品の下にスクールバスとありますが、360万円、これはどこのスクールバスで、どういったタイプのものなのか。これくらいでは新しいものは買えないですね。ちょっとお伺いします。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐竹久一君） 教育総務課長、お答えします。

今回この補正にお願いしたのは、賀美石小学校のスクールバスでございます。年式が平成10年となっております、走行距離がもう23万強となっております。今回購入予定につきましては、今現在と同じ15人乗りで一応計上しております。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 2点伺います。

18ページの土づくりセンター改修工事ということで100万円ちょっと計上されています。つくって間もないのですが、もう改修が必要なのか、1点。

もう一つは、19ページの割増商品券発行事業300万円ということで、今までやってきた商品

券の状況と再度補正をかける理由をお願いします。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長、お答えします。

土づくりセンター改修工事でございますが、昨年8月から稼働しているのですが、製品置き場、あるいは余剰槽と、北側の建物の部分なのでございますが、最初想定外の結露によりまして製品に水が落ちてくると。極端な話。製品がいいものができなくなりますので、品質が低下しますので、建物の屋根の上に自然の風を利用した回転式の換気口を4基設置するというものでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤勇悦君） 商工観光課長でございます。お答えいたします。

割増商品券につきましては、昨年度、国の経済対策の関係で国の補助を受けまして1,400万円という金額で実施をいたした経緯がございます。それで、22年度、ことしは当初予算で400万円ということで予算を計上。これは国の補助も出ませんでしたので町単独という形で予算を計上いたしました。それで、7月に実施しましたところ、1時間もたたないうちに商品券がなくなったという経緯がございました。商工観光課といたしましては、商店街の購買の向上を目指すために、活性化の意味も込めまして、今回300万円の補正を計上したということでございます。よろしく御理解を賜りたいと思います。

○議長（一條 光君） 6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 商品券について再度お伺いします。商店関係の方から、なかなかうまく回っていないのではないのかというか、意図したようにというか、そういった懸念も……。確実に状況を把握しているわけではないが、すぐに売り切れるし、うまく回っていないという大変なんですが、その辺、実態はつかんでいるのか、商工観光課長、お願いします。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤勇悦君） 商工観光課長、お答えします。

実施そのものは商工会で実施はしております。商工会で実施する際に、売り場面積が多分1,000平米以上の店舗については除外しているということですので、大型スーパー等に流れていないのは確実にございます。ただ、商品券がもう完売したということに関しましては、町内の商店街で購入されたということで、他の市町村ではその商品券は使われないということを考えますと、加美町の商店で購入されているというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 6番木村哲夫君。

○6番(木村哲夫君) そういう意味ではなくて、はっきりは言えないんですが、要するに一般の町民の方に買っていただいて、それが商店に回ってと想定している流れが、どうもうまく、すべてがというか、うまくいっていないのではないかと。どこかで一部……、空回りと言うんですか、そういうことを懸念されている意見が何人かからやっぱり言われています。せっかくの商品券の効果をあらわせるような状況をつくらないと効果はないのではないかとってお話をしました。

○議長(一條 光君) 木村哲夫君に申し上げます。空回りの部分を具体的にもう少し。

○6番(木村哲夫君) 具体的にお名前は言えませんが、商店の方から、商店で買ってしまっ、それを換金しているという話を聞くと。私が実際に証拠をつかんだというかそういうわけではないので正確には言えませんが、そういうお話が耳に聞こえてきていますので、せっかくのものをうまく回す手だてを考える必要があるのではないかなと思います。

○議長(一條 光君) 商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤勇悦君) 商工観光課長、お答えします。

今の説明わかりましたけれども、実は地区ごとで販売形態が若干違っているということがございます。例えば中新田地区については商工会ですべて商品券を売る。ただ、小野田、宮崎につきましては、一部商店に頼んで商品券を販売しているという部分もございます。ですから、今回、この補正が通ってまた商品券を販売することになりましたら、こちらから3地区の商工会のみで販売するというので提言していきたいと思っております。以上でございます。

○議長(一條 光君) そのほか質疑ございませんか。18番伊藤由子さん。

○18番(伊藤由子君) 12ページの一般管理費、委託料なんですが、定住促進検討支援業務委託料がここに計上されているんですけども、これはどこに委託しているのか。

○議長(一條 光君) 伊藤由子さんに申し上げます。先ほど同じ議題で質問しましたよね。機会は1回ですので、御遠慮いただきたいと思っております。(「はい、失礼しました」の声あり)

そのほか質疑ございませんか。3番三浦三浦英典君。

○3番(三浦英典君) 14ページの統計調査費、14番の著作権使用料、1万6,000円出ているんですが、ここに著作権というのがなかなか理解できないので、お願いします。

もう一つは、社会福祉費の施設改修工事357万6,000円、これについてお願いします。(「ページ数お願いします」の声あり)15ページです。

○議長(一條 光君) 企画財政課長。

○企画財政課長(吉田 恵君) 企画財政課長でございます。

14ページの著作権、これは国勢調査でございますけれども、国勢調査は全町を対象にしております。それで、ゼンリンの住宅地図というものを皆様に、その地区をコピーして、それをもとに回っていただいていたんですが、今回からゼンリンさんから、それは著作権の侵害であるということで、全国的に、これは県の説明会のときに、1ページにつきまして100円です。そして、今回100カットということでございます。ゼンリンの1冊の地図を100ページコピーをしたということです。それを調査員の方々にお渡しするというので、その著作権料をお支払いすることになったということでございます。

○議長（一條 光君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（高橋ちえ子君） 地域包括支援センター、お答えいたします。

今回の施設改修工事につきましては、センター内にあるトイレ4カ所の改修工事を行うものであります。福祉センターのトイレは、平成4年の建設当時に設置されたものでありまして、老朽化が進んでおります。また現在の高齢化に十分対応しておりませんので、このような状況から加美町福祉協議会の方から修繕の要望がございましたので、高齢者の方々が安全でかつ衛生的に利用できるように整備するものでございます。

○議長（一條 光君） よろしいですか。3番三浦英典君。

○3番（三浦英典君） 先ほどの説明だと、1ページ100円で、100ページのゼンリンのをコピーしたということで1万円で済むのが6,000円ちょっと余計なのではないかと思うんですが、どうですか。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 150円でございます。すみません。150円の100枚で1万5,000円に消費税が入って15,750円ということで1万6,000円の計上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 歳入の地方交付税について伺います。今回、3億7,800万円を超える補正増が計上されています。この額につきましては、今後町の財政運営に与える大変喜ばしいことだと思います。このことにつきましては、7月、県が地方交付税の概要について発表しております。また、7月27日付の新聞でも報道がなされております。それを見ますと、市町村へ配分する概要、前年比6.6%の増、3年連続でプラスということでございます。それから臨時財政対策債、これも交付税と性格を同じとするものでございますが、それと合わせた実質的な交付額、これは前年度比15.5%という大変な伸びを示しております。

もう一つ、我が町と関係することにつきましては、県内には九つの合併市町村があるわけで

すが、この市町村につきましては通常の交付税額のほか、合併特例法に基づいて計約250億円が加算されると報道がなされております。今回は3億7,800万円を超える額、これと県が発表しました交付税額、これについての関連と申しますか整合性みたいなものを企画財政課長から伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 今回の地方交付税の補正につきましては、おっしゃるとおり3億7,800万円という非常に大きな金額になっております。平成21年度の決算がこれから行われるわけですが、その決算の交付税としては60億220万円ほどでした。普通交付税です。ですから、22年度の試算をする際に、まず21年度の決算をベースにして、国の方としては地方交付税22年度1兆1,000億円ほどの出口で、それを大きく見るということもありましたので、試算をしますと61億4,500万円ぐらいいかなというふうに22年度予算当初では試算をしておりました。つまり1億4,500万円ほど当初の60億より多く来るかなというのはありましたが、もし予算よりも来ないことになると説明等が出てまいりますので、内輪で60億、21年度の決算と同じような額で計上したわけです。それが、今おっしゃられたような形で国の方で交付税を連続してふやすことになったということでございます。

そして、町の方での今回の3億7,800万円ほどの増に関しましては、先ほど1億4,500万円ほど余計来たらという試算を持っておったわけですが、それにさらに2億3,000万円ほど余計来たということで、その見方、考え方といたしましては、まず基準財政需要額と収入額との関係ですので、その収入額の方でまず減額されているということです。消費税、地方消費税、交付金など、そういうものが減額されてきている。少なくなっているんで、収入がまず少なくなっている。それから、需要額の方で、国の考え方として地域活性化推進特例費という単位費用が増額されていることは議員さん御承知のことと思いますが、それらに関して1億4,100万円ほどの増になっている。つまり、需要額がふえて収入額が減っているんで、その差額が今回のこのような形になっている。新聞の報道で出されておりましたことも、このことについて述べられていることだというふうに理解しております。

○議長（一條 光君） 8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 普通交付税についてはほぼ理解したつもりでございますが、さっきも申し上げましたとおり、臨時財政対策債、これは22年度の予算は6億円だったと思います。また、特交については年度末に決定されると思いますが、これらについてどのような見込み、もしありましたら、お答えいただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 失礼しました。臨時財政対策債につきましては、加美町といたしましては、これは国との折半で、起債という形になりますので、臨時財政対策債は本町におきましては8億7,900万円ほど最大の枠としてございます。しかし、これも起債でございますので、予算は6億ということで、その予算で行いたいなど。臨時財政対策債の拡大は今のところ考えていないということでございます。

それから特別交付税につきましては、毎年度、住民バスとかそういうもので特別交付税をお願いしているわけですが、特にふえるというようなことではなくて、例年のような形で見ているということでございます。過大に特別交付税を期待すると、それはそれでまたありますので、例年並みというふうに見ております。

○議長（一條 光君） 2番尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 26ページお願いします。文化財保護費の文化財町指定調査等謝礼金5万5,000円と費用弁償6万7,000円の内容をお聞かせ願います。

○議長（一條 光君） 社会教育課長。

○社会教育課長（鈴木啓三君） 社会教育課長、お答えいたします。

この事業につきましては、歳入にもありますが、地域伝統文化総合活性化事業という文化庁からの委託金をいただいて行う事業でありまして、宮崎の熊野神社の神事にお潮垢離という20年に1度行われる行事があるんだそうです。それで、文化庁の方から、大変貴重な行事だから、ぜひとも保存なり記録、そういったことを行って保存しなさいということがありました。そこで文化財指定調査等の謝礼ですが、専門の委員、東北学院大学から先生をお願いして、1名ですが、御指導を仰ぐための謝礼でございます。

それから、費用弁償については、その旅費を計上いたしました。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号平成22年度加美町一般会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第63号平成22年度加美町一般会

計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第16 議案第64号 平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第1号)

○議長（一條 光君） 日程第16、議案第64号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第64号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ2,481万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ27億7,518万1,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、国民健康保険税として医療給付費分現年課税分4,597万6,000円の減、後期高齢者支援金分現年課税分1,195万円の減、国庫支出金として療養給付費等負担金925万3,000円の減、繰入金として財政調整基金繰入金7,000万円の増、繰越金2,072万3,000円の減などであります。

歳出につきましては、後期高齢者支援金3,460万4,000円の減、老人保健医療拠出金1,570万2,000円の減、介護納付金1,989万円の増などのほか、職員人件費の整理及び組み替えを行い、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 35ページの歳入の部、補正で6,300万円ほど健康保険税が減額になってきていますし、財政調整基金の方からの繰り入れが7,000万円ということで、かなり保険税の納入が厳しい状態だと思うんですが、景気の低迷、そしてさまざま大変な状況なんだと思うんですが、この辺の内容というか実情を説明いただければと思いますが。

○議長（一條 光君） 税務課長。

○税務課長（竹中直昭君） 補正減の大きな原因は二つあります。一つは被保険者が350人ほど減ったということ、それからもう一つは不景気による所得の減であります。これは町民税も同じなんですけれども、私ども当初算定するとき一番大きな給与所得者、4%の減で見えておりました。そうしましたところ、本賦課になりますと課税標準ベースで10%ぐらいの減になってい

るようなところでございます。そして、今申し上げましたが、被保険者が、大体これは毎年続いているような傾向なんですけれども、国保から後期高齢者に移る年齢層がこの辺は非常に人数多いものですから、その分で今年度350人ぐらいの減です。それを税額で申しますと、約3,000万円です。さらに、この前、非自発的離職者が、これは所得30%に軽減されていますけれども、その分の税額が約1,000万円減額になっております。その残りが、もちろん純粋に所得が落ちているという原因ですけれども、ただ非自発的離職者の減額分については交付金の方でどのぐらい見られるのかわかりませんが、見られるという情報を得ております。全く半分は景気低迷による所得の減少でございます。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第64号平成22年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第17 議案第65号 平成22年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第17、議案第65号平成22年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第65号平成22年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2,843万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5,843万6,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金2,843万6,000円を増額し、歳出については諸支出金として医療費負担金返還金及び予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 繰越金がかなりあると言いますか、使うお金に対して繰り越しがどんどんふえていく。これは、常にこうやってとっておかなくてはならないものなのか。もうちょっと、もともと少なくしてもいいものなのか、いかがなものでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） 保健福祉課長、お答えします。

老人保健特別会計につきましては、23年度廃止されることになっております。ですから、その時点で、それ以降の清算について一般会計でなされることになっているものですから、現在の段階で言うと、このままにしておきたいということでございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号平成22年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第65号平成22年度加美町老人保健特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第18 議案第66号 平成22年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算  
（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第18、議案第66号平成22年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第66号平成22年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ294万4,000円を増額し、歳入歳出それぞれ2億6,294万

4,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金294万4,000円を増額し、歳出については諸支出金として保険料返還金及び予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号平成22年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第66号平成22年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第19 議案第67号 平成22年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第19、議案第67号平成22年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第67号平成22年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ6,472万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ20億7,472万1,000円とする補正予算であります。

歳入については、前年度介護給付費負担金の追加交付として国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金を増額するほか、繰越金を増額し、歳出については、地域支援事業費、職員人件費の組み替えを行うほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号平成22年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第67号平成22年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第20 議案第68号 平成22年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算  
（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第20、議案第68号平成22年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第68号平成22年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ28万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ958万6,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金28万6,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号平成22年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第68号平成22年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第21 議案第69号 平成22年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算  
（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第21、議案第69号平成22年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第69号平成22年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ86万円を追加し、歳入歳出それぞれ596万円とする補正予算であります。

歳入については繰越金86万円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 審査会でいつでも多分話題になっていると思うんですが、老人の弱くなった人の行き先、老人ホームあるいはいろいろな施設の不足が問題になっていると思うんです。そこでお願いなんです、町長と色麻町長と病院に老人ホームをつくるのが一番、病院があればもうかることだし、各町の病院の負担金もそれだけ少なくなっているわけですから、県知事がどんどんつくると言っているんですから、大崎の涌谷のいろいろなところありますけれども、佐藤町長と色麻の町長とでお願いすれば私はすぐできることだと思いますが、いかがですか。民のことをよくするのが政治だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。所見を伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 一般質問でもいただいておりますとおり、加美町の町自体で充足はなっているという数字的なことがあるわけでございます。思い起こせば、加美玉造福社会で始まったときは、旧4町プラス玉造2町、合わせて6町、これを一通り町で整備をするというお話が

あって始まったと記憶いたしております。そういう意味で、色麻町においてその施設をつくるということについて今御提言のお話でございますが、具体的なことについて話をした経過はないわけでございますけれども、それぞれの町の事情等もあろうと思えますし、あるいは病院に関する議会等もございます。そういったことで、そういう御意見が出てくればそういう方向づけの一助になるのかなというふうにも思いますし、いずれにいたしましても、今提案をされましたことにつきましては、色麻町長ともお話をすることはやぶさかではないだろうというふうに思います。現況はそういうところでございますので、よろしく御理解をいただきます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号平成22年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第69号平成22年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## 日程第22 議案第70号 平成22年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第22、議案第70号平成22年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第70号平成22年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ299万6,000円を追加し、歳入歳出699万6,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金299万6,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号平成22年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第70号平成22年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第23 議案第71号 平成22年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第23、議案第71号平成22年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第71号平成22年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ3万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ726万1,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金3万9,000円を減額し、歳出については予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 商工観光課長にお尋ねします。726万円の金を使っているわけですが、実際、商店街の繁栄に役立っているんですか。いかがですか、課長。隣の大きな商店街などぶつつぶれているようだけれども、実際に駐車場は役立っているんですか。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤勇悦君） 商工観光課長、お答えいたします。

21年度の実績なんですけれども、西町駐車場が1日平均49台、南町が1日平均19台。西町が50台のスペース、南町が30台のスペースということで、西町の駐車場につきましては大分利用されています。商店街の方からもコインを購入されていますので、商店街の駐車につきましてはかなり利用されているというふうには思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号平成22年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第71号平成22年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第24 議案第72号 平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第24、議案第72号平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第72号平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2,237万7,000円を増額し、歳入歳出それぞれ10億8,737万7,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金2,237万7,000円を増額し、歳出の主なものについては管渠管理費で、管渠等修繕工事150万円を増額するほか、一般職給与等の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 77ページの報償費、報奨金30万9,000円というのがあるんですが、内訳をお願いします。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長。

今回、報奨金としまして30万9,000円の増額ということですが、当初予算において、本年度の賦課件数74件、金額に相当いたしますと852万3,000円の賦課をしております。そのうち全納見込みとして50%計上ということで852万3,000円のうちの50%ということで426万円、その15%を施行規則第7条の規定によりまして15%を報奨として支出、64万円というふうに当初は計算しておりました。しかし、実際に納入になりましたのは、負担金の合計として632万5,110円の15%、94万9,000円、そして当初からの差し引きですと30万9,000円の増ということですので、今回30万9,000円を増額補正とさせていただきます。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第72号平成22年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第25 議案第73号 平成22年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第25、議案第73号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第73号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、規定予算に歳入歳出それぞれ1,051万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億351万9,000円とする補正予算であります。

歳入については繰越金1,051万9,000円を増額し、歳出については、職員人件費を整理し、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第73号平成22年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

---

日程第26 議案第74号 平成22年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第26、議案第74号平成22年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第74号平成22年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、規定予算に歳入歳出それぞれ1億207万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億5,217万7,000円とする補正予算であります。

歳入については、財産収入として土地売払収入3,505万8,000円を減額し、一般会計繰入金1億3,708万9,000円を増額するほか、繰越金4万6,000円を増額するものであります。歳出につきましては、公有財産購入費として1億203万1,000円を増額するほか、予備費を増額するものであります。なお、公有財産購入費につきましては、議案第63号一般会計補正予算で説明いた

しましたとおり、債務負担行為を設定し、加美郡土地開発公社にて取得した用地の償還残分を一括償還する経費であります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 今説明いただいたように公有財産購入費ということで1億ほどあるんですが、具体的にどこをどのようになるのか、御説明をお願いします。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤勇悦君） 商工観光課長、お答えいたします。

公有財産購入費なんですけれども、現在セイコーに売り払いいたしました、面積が9,853.15平米、これを15年間の分割ということで土地開発公社の方で借り入れしまして支払いしていますけれども、この残分、10年間あと残っていますので、この残分の支払いが今度予算計上いたしました1億203万1,000円ということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号平成22年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第74号平成22年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第27 議案第75号 平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第27、議案第75号平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第75号平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出においてそれぞれ130万6,000円を増額し、総額を4億8,890万6,000円とする補正予算であります。

収入につきましては、過年度分消費税の未払金からの振りかえにより130万6,000円を増額、支出については修繕材料費50万円の減及び一般職給与等の整理を行い、その不足財源として予備費83万4,000円を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議案第75号平成22年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

---

日程第28	認定第1号	平成21年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第29	認定第2号	平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第30	認定第3号	平成21年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
日程第31	認定第4号	平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第32	認定第5号	平成21年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第33	認定第6号	平成21年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第34	認定第7号	平成21年度加美町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

日程第35 認定第8号 平成21年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定  
について

日程第36 認定第9号 平成21年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

日程第37 認定第10号 平成21年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認  
定について

日程第38 認定第11号 平成21年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認  
定について

日程第39 認定第12号 平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳  
出決算認定について

日程第40 認定第13号 平成21年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定につ  
いて

○議長（一條 光君） お諮りいたします。日程第28、認定第1号平成21年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第29、認定第2号平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第30、認定第3号平成21年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第31、認定第4号平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第32、認定第5号平成21年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第33、認定第6号平成21年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第34、認定第7号平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第35、認定第8号平成21年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第36、認定第9号平成21年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第37、認定第10号平成21年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第38、認定第11号平成21年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第39、認定第12号平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第40、認定第13号平成21年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上13件はいずれも平成21年度決算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき、一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、日程第28、認定第1号から日程第40、認定第13号までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第28、認定第1号から日程第40、認定第13号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 認定第1号から認定第13号までについて御説明申し上げます。

認定第1号平成21年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第13号平成21年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの13件につきましては、別冊平成21年度加美町一般会計特別会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに監査委員の決算等審査意見書を沿えて決算の認定をお願いするものであります。

詳細につきましては、会計管理者及び上下水道課長から御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 会計管理者。

○会計管理者兼課長（柳川文俊君） 会計管理者であります。それでは、御説明したいと思います。

初めに、決算に係る関係書類であります。御案内のように、地方自治法及び地方自治法施行令にその規定が定められておまして、その書類につきましては、決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書であります。その様式につきましては、総務省令で定められております様式に基づいて調製を行ったところであります。

それでは、一般会計から御説明いたします。

まず、1ページをお開き願います。

平成21年度加美町一般会計歳入歳出決算書。

まず、歳入から。

款、項、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で御説明申し上げます。なお、予算現額と収入済額との比較については、説明を省略いたします。

第1款町税、23億4,471万6,000円、26億7,009万9,596円、24億4,650万4,689円、1,891万1,141円、2億468万3,766円。

第2款地方譲与税、2億3,600万円、2億812万882円、2億812万882円、1欄飛んでゼロ。

第3款利子割交付金、656万6,000円、656万6,000円、656万6,000円、1欄飛んでゼロ。

第4款配当割交付金、171万9,000円、171万9,000円、171万9,000円、1欄飛んでゼロ。

第5款株式等譲渡所得割交付金、69万4,000円、69万4,000円、69万4,000円、1欄飛んでゼロ。

第6款地方消費税交付金、2億5,640万5,000円、2億5,640万5,000円、2億5,640万5,000円、

1 欄飛んでゼロ。

第7款ゴルフ場利用税交付金、818万8,000円、818万8,263円、818万8,263円、1 欄飛んでゼロ。

第8款自動車取得税交付金、5,990万1,000円、5,999万1,000円、5,999万1,000円、1 欄飛んでゼロ。

第9款地方特例交付金、4,268万3,000円、4,268万3,000円、4,268万3,000円、1 欄飛んでゼロ。

2 ページ目をお開き願います。

第10款地方交付税、64億1,653万2,000円、64億1,653万2,000円、64億1,653万2,000円、1 欄飛んでゼロ。

第11款交通安全対策特別交付金、520万円、494万8,000円、494万8,000円、1 欄飛んでゼロ。

第12款分担金及び負担金、7,854万7,000円、7,662万307円、7,451万8,507円、1 欄飛んで210万1,800円。

第13款使用料及び手数料、1 億3,364万6,000円、1 億7,756万9,106円、1 億2,816万5,626円、1 欄飛んで4,940万3,480円。

第14款国庫支出金、23億4,876万2,000円、23億4,556万9,034円、16億7,291万4,034円、1 欄飛んで6 億7,265万5,000円。

第15款県支出金、5 億2,880万円、5 億1,384万8,674円、5 億1,139万4,674円、1 欄飛んで245万4,000円。

第16款財産収入、4,094万7,000円、4,233万1,066円、4,210万4,958円、1 欄飛んで22万6,108円。

第17款寄附金、78万1,000円、67万484円、67万484円、1 欄飛んでゼロ。

第18款繰入金、1 億2,875万1,000円、1 億2,875万2,121円、1 億2,875万2,121円、1 欄飛んでゼロ。

第19款繰越金、1 億3,628万4,000円、1 億3,628万4,453円、1 億3,628万4,453円、1 欄飛んでゼロ。

第20款諸収入、1 億7,593万8,000円、1 億8,572万4,695円、1 億7,837万8,195円、1 欄飛んで734万6,500円。

第21款町債、15億2,700万円、15億2,200万円、15億2,200万円、1 欄飛んでゼロ。

歳入合計、予算現額144億7,815万円、調定額148億531万6,681円、収入済額138億4,753万

4,886円、不納欠損額1,891万1,141円、収入未済額9億3,887万654円であります。

歳出については4ページをお開き願います。

款、項、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順で御説明いたします。

なお、予算現額と支出済額との比較につきましては、説明を省かせていただきます。また、一般会計の実質収支に関する調書につきましては、説明を省略いたします。

第1款議会費、1億1,998万7,000円、1億1,888万2,143円、1欄飛んで110万4,857円。

第2款総務費、35億6,253万3,000円、28億4,828万6,702円、6億3,399万6,000円、8,025万298円。

第3款民生費、24億3,649万1,000円、23億8,252万6,867円、1欄飛んで5,396万4,133円。

第4款衛生費、9億4,295万3,000円、9億1,494万5,015円、1欄飛んで2,800万7,985円。

第5款労働費、5,203万8,000円、4,951万5,447円、1欄飛んで252万2,553円。

第6款農林水産業費、5億387万6,000円、4億8,692万3,114円、740万円、955万2,886円。

第7款商工費、6億4,181万円、6億3,794万6,874円、1欄飛んで386万3,126円。

第8款土木費、13億2,542万円、12億8,689万550円、1,518万6,000円、2,334万3,450円。

第9款消防費、4億1,092万円、4億689万3,025円、161万1,000円、241万5,975円。

第10款教育費、16億20万9,000円、14億8,638万4,422円、7,618万8,000円、3,763万6,578円

第11款災害復旧費、2,170万2,000円、1,772万3,401円、180万円、217万8,599円。

第12款公債費、27億4,786万8,000円、27億4,532万2,958円、1欄飛んで254万5,042円。

第13款予備費、1億1,234万3,000円、ゼロ、1欄飛んで1億1,234万3,000円。

歳出合計、予算現額144億7,815万円、支出済額133億8,224万518円、翌年度繰越額7億3,618万1,000円、不用額3億5,972万8,482円であります。

6ページをお開き願います。

歳入歳出差引残額4億6,529万4,368円、うち基金繰入額2億1,000万円。

平成22年9月7日提出、加美町長佐藤澄男。

以上で一般会計の説明を終わりますが、国民健康保険事業特別会計ほか10の特別会計につきましては、実質収支に関する調書のみ説明とさせていただきます。

255ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額27億5,106万2,000円、歳出総額26億9,178万5,000円、歳入歳出差引額5,927万7,000円、実質収支額5,927万7,000円。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金

繰入額3,000万円。

老人保健特別会計の決算。

267ページお開き願います。

老人保健特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額6,032万5,000円、歳出総額190万2,000円、歳入歳出差引額5,842万円3,000円、実質収支額5,842万円3,000円。基金繰入額はありませぬ。

後期高齢者医療特別会計については、279ページお開き願います。

後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額2億1,641万6,000円、歳出総額2億1,227万2,000円、歳入歳出差引額414万4,000円、実質収支額414万4,000円。基金繰入額はありませぬ。

次に、介護保険特別会計については303ページお開き願います。

介護保険特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額21億20万9,000円、歳出総額20億1,612万8,000円、歳入歳出差引額8,408万1,000円、実質収支額8,408万1,000円。基金繰入額はございませぬ。

次に、介護サービス事業特別会計、312ページお開き願います。

介護サービス事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額891万円7,000円、歳出総額813万1,000円、歳入歳出差引額78万6,000円、実質収支額78万円6,000円。基金繰入額はありませぬ。

次に、加美郡介護認定審査会特別会計、319ページお開き願います。

加美郡介護認定審査会特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額627万9,000円、歳出総額462万3,000円、歳入歳出差引額165万6,000円、実質収支額165万6,000円。基金繰入額はございませぬ。

次に、霊園事業特別会計、326ページお開き願います。

霊園事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額660万2,000円、歳出総額89万2,000円、歳入歳出差引額571万円、実質収支額571万円。基金繰入額はございませぬ。

次に、町営駐車場事業特別会計、333ページお開き願います。

町営駐車場事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額721万円7,000円、歳出総額689万円、歳入歳出差引額32万7,000円、実質収支額32万7,000円。基金繰入額はございませぬ。

次に、下水道事業特別会計、353ページお開き願います。

下水道事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額16億1,772万6,000円、歳出総額15億8,786万円。歳入歳出差引額2,986万6,000円、実質収支額2,986万6,000円。基金繰入額はございません。

次に、浄化槽事業特別会計、365ページお開き願います。

浄化槽事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額1億672万9,000円、歳出総額9,374万1,000円、歳入歳出差引額1,298万8,000円、実質収支額1,298万8,000円。基金繰入額はございません。

次に、工業用地等造成事業特別会計、374ページお開き願います。

工業用地等造成事業特別会計実質収支に関する調書。

歳入総額1,329万2,000円、歳出総額1,245万円、歳入歳出差引額84万2,000円、実質収支額84万2,000円。基金繰入額はございません。

次に、財産に関する調書は375ページから391ページに掲載しております。内容の説明については省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（一條 光君） 上下水道課長。

○上下水道課長（高橋行雄君） 上下水道課長。

393ページをお開き願います。

1. 平成21年度加美町水道事業決算報告書。

（1）収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、当初予算額5億4,000万円、補正予算額693万円、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額ゼロ円、合計5億4,693万円。決算額5億2,487万811円。予算額に比べ決算額の増減2,205万9,189円の減。備考、うち仮受消費税2,430万132円。

支出。

第1款水道事業費用、当初予算額5億4,000万円、補正予算額693万円、予備費支出額ゼロ円、流用増減額ゼロ円、地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額ゼロ円、小計5億4,693万円、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ円、合計5億4,693万円。決算額5億1,530万318円。地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額ゼロ、不用額3,162万

9,682円。備考の欄、うち仮払消費税1,505万102円です。

続きまして、394ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、当初予算額4,200万円、補正予算額571万円、小計4,771万円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額ゼロ、継続費繰越額に係る財源充当額ゼロ、合計4,771万円。決算額4,771万円。予算額に比べて決算額の増減ゼロ円。

支出

第1款資本的支出、当初予算額1億8,288万1,000円、補正予算額1,385万1,000円、流用増減額ゼロ、小計1億9,673万2,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ、継続費繰越額ゼロ、合計1億9,673万2,000円。決算額1億9,433万7,816円。地方公営企業法第26条の規定による繰越額ゼロ、継続費繰越額ゼロ、合計ゼロ。不用額239万4,184円。備考、うち仮払消費税606万4,315円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,662万7,816円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,231万5,306円、減債積立金1,824万8,195円及び当該年度消費税資本的収支調整額606万4,315円で補てんした。

以上であります。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

続いて、監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。代表監査委員、御登壇の上、御報告をお願いいたします。

○代表監査委員（小山元子君） 代表監査委員です。

それでは、平成21年度加美町一般会計、特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書についてお話し申し上げます。

審査の対象といたしまして、平成21年度加美町一般会計、同じく加美町国民健康保険事業特別会計以下10の特別会計でございます。

審査の期間は、平成22年7月26日から8月19日までの15日間行いました。

審査の手続といたしまして、記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

審査の結果といたしまして、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成

されており、決算計数は関係諸帳簿、証書類等を照合した結果、総じて誤りのないものと認められました。また、予算の執行及び関連する事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められました。

審査に付された基金の運用状況を示す書類の計数は関係諸帳簿等を照合した結果、誤りのないものと認められました。また、基金の運用状況は妥当であると認められました。

審査の結果の詳細については、以下のとおりでございます。

決算の総括といたしまして、決算規模、一般会計及び特別会計の総決算額は、歳入207億4,230万7,549円、うち一般会計が138億4,753万4,886円、特別会計が68億9,477万2,663円、歳出200億1,891万7,298円、うち一般会計が133億8,224万518円、特別会計が66億3,667万6,780円で、差引残額が7億2,339万251円でした。

初めに、時間の都合上、割愛させていただくことをお許し願います。

3ページをごらんください。

一般会計及び特別会計の決算収支状況でございます。一般会計におきまして実質収支額4億1,242万3,368円、特別会計の決算総額におきまして実質収支額2億5,809万5,883円、いずれも黒字となっております。

4ページをお開きください。

普通会計決算状況でございます。実質収支額4億1,978万9,000円、単年度収支2億732万9,000円、実質単年度収支3億615万6,000円、いずれも黒字となっております。

6ページをごらんください。

財政分析でございます。財政力指数につきまして前年度より若干低下しておりますが、経常収支比率88.8%、公債費比率14.2%、起債制限比率11.8%、実質公債費比率18.2%と、前年度よりいずれも改善されております。

町債の状況は、平成21年度末現在高が279億4,181万円、うち169億6,161万9,000円が地方交付税で算入されますので、実質的に負担する額は109億8,019万1,000円となります。

8ページをお開きください。

8ページは、一般会計の決算概要でございます。決算の状況は、実質収支額が4億1,242万3,368円、うち財政調整基金繰入額が2億1,000万円、翌年度への繰越額が2億242万3,368円となっております。歳入状況におきまして、町税で収入未済額2億468万3,766円等が出ております。

18ページをお開きください。

特別会計の決算状況でございます。国民健康保険事業特別会計におきまして、21年度は収入未済額、19ページにございますが、2億3,200万2,374円の収入未済額が生じております。同じく収入未済額といたしまして大きなものは、23ページをごらんください、介護保険特別会計におきまして保険料2,294万3,847円。同じく、29ページをごらんいただきたいと思います、下水道事業特別会計におきましても3,193万9,173円の収入未済額が生じております。

33ページをお開きください。

33ページは公有財産の状況でございます。公有財産、物品、債権及び基金については表のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

34ページをお開きください。

34ページにあります有価証券、出資による権利でございますが、当年度、財団法人宮城いきいき財団204万円及び財団法人宮城県地域振興センター133万6,000円が減額しておりますが、これは解散によるものでございます。

35ページの基金状況をごらんください。基金状況につきまして、当年度末現在高が37億1,836万8,574円となっております。

36ページをお開きください。

結びといたしまして、本年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入138億4,753万円、歳出133億8,224万円で、前年度に比べますと歳入は8.8%、歳出は7.2%の増となっており、決算収支につきましては4億6,529万円の黒字、実質収支は4億1,242万円、また前年度実質収支額を控除した単年度収支につきましても2億676万円の黒字となっております。

歳入の前年度と比較した8.8%の伸びは、国庫支出金で11億3,079万円、町債で1億6,320万円、県支出金で7,544万円、地方交付税で1,687万円の増加などによるものであります。しかし、町税で6,877万円、地方譲与税で1,449万円、自動車取得税交付金で3,410万円、分担金及び負担金で1,048万円、財産収入で4,223万円、繰入金で9,895万円、繰越金で1,386万円などは減少しております。

歳出の7.2%の伸びにつきましては、総務費で13億773万円、商工費で3億1,433万円、土木費で2億9,387万円、民生費6,541万円などが増加したことによります。しかし、教育費で5億6,449万円、公債費で2億7,020万円、農林水産業費で2億3,349万円などは減少しております。

基金につきましては、本年度末の現在高が37億1,836万円、前年度末現在高と比較しますと、ふるさと創生基金で1億1,209万円、下水道基金で1,994万円、肉用牛特別導入事業基金975万円がそれぞれ減少しておりましたが、財政調整基金で1億6,200万円、国民健康保険事業財政

調整基金で4,605万円、介護給付費準備基金1,542万円などが増額したほか、新たに庁舎整備基金を設け、2億5,200万円が増加し、年度中に3億5,461万円を積み立てております。

一般会計に特別会計を合わせた総決算では、歳入207億4,230万円、歳出200億1,891万円で、決算収支は7億2,339万円の黒字、実質収支6億7,051万円の黒字になっております。また、前年度実質収支額を控除した単年度収支につきましても、1億3,513万円の黒字となっております。

普通会計によって財政構造を見ますと、財政力指数は前年度より0.006ポイント低下して0.327であります。経常収支比率は88.8%と前年度より6.2ポイント改善し、公債費比率につきましても3.7ポイント改善の14.2%、起債制限比率は1.0ポイント改善の11.8%、実質公債費比率は1.2ポイント改善され18.2%となっております。

歳入の構成を見ますと、一般財源の割合が3.6ポイント低下し80.3%、自主財源の割合は3.8ポイント低下し22.9%となっております。また、歳出の構成を見ますと、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の割合が43.9%と前年度より6.4ポイント低下しております。一方、投資的経費につきましても13.1%と前年度より1.6ポイント上昇しております。

町税等の収納率は、町税が前年度より0.5ポイント上昇し91.6%、国民健康保険税が前年度より0.7ポイント上昇し74.7%、その一方で住宅使用料が58.0%で前年度より2.9ポイント低下、下水道使用料につきましても93.1%で前年度より1.2ポイント低下しております。

不納欠損額につきまして、町税では1,891万円、国民健康保険税で4,965万円であります。また、下水道使用料におきましても19万円が不納欠損額となっております。主たる原因は、所在不明、死亡、破産及び生活困窮等によるもので、いずれの場合もやむを得ないものと判断したものであります。

厳しい財政状況の中で、地域活性化・公共投資臨時交付金及び経済危機対策臨時交付金等によりまして積極的に諸事業に取り組み、大きな成果を上げられました。また、薬菜温泉施設群に二酸化炭素抑制や資源の循環に配慮した新エネルギー木質バイオマス施設の導入のほか、少子対策といたしまして妊婦健診の回数拡大、住宅等リフォーム助成事業、それから割増商品券発行事業等の支援実施によりまして、各家庭の負担軽減を初め地域活性化が図られたと思われれます。さらに、公的資金補償金免除繰り上げ償還等を積極的に実施するなど、将来にわたる公債費の軽減に努められましたことは評価するものであります。

以上のことから、主要財務指標の数値を見ますと、経常収支比率や実質公債費比率など各指数は、定員適正化計画による計画的な人件費の削減や地方交付税等の増加、公債費の減少によ

り好転しております。しかしながら、依存財源の増嵩がこれらの指数を変動させる要因でもありますことから、とりわけ地方交付税が減少する合併算定がえ後の財政運営に対応するため、健全な財政基盤の確立に十分な配慮が望まれるものと思われまます。

今後の行財政運営に当たりましては、長期的な展望のもと、引き続き経常経費の抑制を行い、町税、各種使用料、負担金及び保険料の収入未済額が増加していることから、適正な対策を講じられて自主財源の確保に努められたいと思います。

さらには、財政改革実施計画中長期計画の振興管理による健全財政の維持を図り、町民福祉の向上と町勢発展に一層努力されるよう望むものであります。

続きまして、平成21年度加美町水道事業会計決算審査についてお話し申し上げます。

審査の期日は、平成22年7月23日です。

審査の手續といたしまして、記載のとおりでございます。

審査の結果は、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、当該年度末における財政状況及び経営は適正に表示され、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であると認められました。

審査の結果の詳細については以下のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思ひます。

10ページをお開きください。

結びといたしまして、平成21年度の業務実績は、給水人口は2万6,265人で、前年度より275人減少しております。給水普及率は99.5%で、前年度より0.1ポイント上昇しております。年間配水量は264万7,000立米で、前年度より13万6,000立米減少しており、このうち大崎広域水道事業所からの受水量は142万8,000立米で、前年度より6万立米増加しております。年間配水量の264万7,000立米のうち53.9%を占めている状態であります。

また、有収水量は前年度229万8,000立米に対し226万3,000立米で3万5,000立米減少しておりますが、有収率につきましては2.93ポイント上昇し、85.51%となっております。

建設改良におきましては、老朽施設の更新、震災対策などの施設管理のための施設整備といたしまして、水道配水管布設替工事や緊急時用給水拠点確保等工事及び浄水場配水設備工事等が計画どおり執行されております。

次に、経営内容を損益勘定で見ますと、事業収入は前年度に比較し194万円減少し5億57万円、事業費用は前年度に比較し368万円減少の4億9,574万円となっております。収入において

は、給水収益の減少が主な減額要因となっております。支出につきましては、施設修繕費用の増加が主な増額要因であります。また、財産処分に伴います特別利益につきましては、当年度はございませんでした。

水道事業収益の減収に対し水道事業費用の増加に伴いまして、当年度の純利益は昨年度と比較しまして630万円少ない444万円となっております。また、供給単価と給水原価を比較しますと、有収水量1立米当たりの供給単価は209円72銭に対し給水原価は215円42銭となっており、供給単価を5円70銭上回っております。

給水状況におきまして、町全体の人口の減少に伴い給水人口も減少していることから、1人1日平均水量につきまして昨年度対比1リットル減の236リットルとなっております。

年間配水量に対する漏水の不明水量であります年間無効水量の割合は、昨年度の11.6%から今年度9.4%と2.2ポイント改善されております。また、県水の受水量の増大によります負担が年々ふえている現状にもあります。

以上のとおり、今後の見通しといたしまして、給水収益の自然増収は期待できず、反面、給水原価は多くの上昇要因が予想されますことから、漏水対策、各水道施設の維持管理等、長期的な対策を検討するとともに、当面経費の節減と資産の効率的な運用に努められ、計画的な財政運営によって経営の安定化を図ることが望まれます。

最後に、加美町水道事業の未普及地への供給事業及び施設更新、安定供給の確保事業の導入など普及のためのさまざまな努力がうかがえます。また、水道使用料未収対策につきましては収納率向上に努められておりますが、昨今の経済情勢が反映して、昨年度と比較しますと1.7%低下しております。今後なお一層の経費節減や経営改善など企業経営の健全化に努力されるよう望むものであります。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第13号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成21年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、議長を除く全員で構成する平成21年度決算審査特別委員会を設置し審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は平成21年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にい

たしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本議会は平成21年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、議員各位に申し上げます。委員会設置条例第9条の規定によりまして、平成21年度決算審査特別委員会を本日3時10分に本議場に招集いたします。御参集のほど、よろしくお願い申し上げます。